

# 平成28年度予算編成に向けて

平成27年9月11日

伊藤 元重

榊原 定征

高橋 進

新浪 剛史

内需主導の強靱な経済構造を構築するためには、デフレ脱却・経済再生と財政健全化の双方に寄与する歳出改革、歳入改革を、経済・財政再生計画に基づき、大胆に進めることが必要である。経済・財政再生計画の初年度である平成28年度予算編成に向け、以下の2つを柱に、戦略的かつ具体的な取組を進めるべき。

### 1. 重点課題を明確にし、各府省・各自治体の取組を後押し

- ⇒ 「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」「公共サービスのイノベーション」といった歳出改革を進めるため、平成28年度予算の重点課題を明確に示し、総理のイニシアティブのもと諮問会議で具体化に向け議論を行い、各府省、各自治体等の取組をリードしていく必要がある。
- ⇒ また、これらの改革により、どの程度の歳出抑制効果が生まれるのかを明らかにすべき。

### 2. 徹底した「見える化」を求め、国民参加の自発的な歳出効率化を促進

- ⇒ 行政コストの現状、これまで取り組んだ政策の効果・進捗状況など、公共サービスに関する徹底した「見える化」の仕組みを各府省・地方自治体が自ら責任をもって構築し、同時に国民からも評価される仕組みを構築すべき。これにより、国民参加の自発的な歳出効率化を促す。



# 各府省・各自治体の取組を後押しするために

## (2) 経済・財政一体改革推進委員会による歳出改革等の推進

- 経済・財政一体改革推進委員会では、2. (1)に示す工程表・KPIの策定と同時に、聖域なく施策・制度を抜本的に見直し、各府省の政策の優先順位を検証する。その成果を予算編成に反映すべき。

## (3) これまでの取組の評価を踏まえた政策の具体化

- 来年度の重要課題である医療・介護の提供体制や診療報酬体系の検討に当たっては、2014年度診療報酬改定の成果評価(\*)、医療費適正化計画(2013～2017年度)の直近までの成果(DPCの導入による入院費用改善効果)等々を評価し、それを踏まえ、議論を進めるべき。

(\*) これまで11月初旬に医療経済実態調査結果報告、12月初旬に薬価調査・材料価格調査結果を公表。例えば、中間整理等の形で、各種データを早期に諮問会議に報告し、政策の具体化に反映すべき。

## (4) 骨太方針を前進させる「予算編成の基本方針」の策定

- 諮問会議での議論を踏まえ、骨太方針を具体的に前進させる「予算編成の基本方針」を策定すべき。

図表4 2014年度診療報酬改定の主要項目

- 入院医療(病床の機能分化)
  - ・ 7対1病床の要件厳格化(重症度、医療看護必要度等)
  - ・ 地域包括ケア病棟の評価
- 入院医療(在宅復帰の促進)
  - ・ 自宅等退院患者割合の反映(7対1の場合、75%)
  - ・ 在宅復帰率の導入(地域包括ケア病棟は7割以上)
- 外来医療の機能分化と連携推進
  - ・ 主治医機能の評価、大病院の一般外来の縮小
- 医療・介護の連携評価

(注) 診療報酬改定の結果検証は、中医協の部会において重点項目について特別調査を実施し、検証が行われている。

図表5 第二期全国医療費適正化計画の目標等

- 健康の保持の推進に関する目標
  - 特定健診実施率70%(平成23年度44.7%)
  - メタボ該当者・予備群減少率25%(平成20年度比)
- 医療の効率的な提供の推進に関する目標
  - 平均在院日数各都道府県の目標28.6日(平成24年29.7日)
  - 後発医薬品の目標60%(平成30年3月末)(平成23年9月39.9%)
- 医療に要する費用の見通し  
計画期間の都道府県の医療費を機械的に足し上げると、平成29年度における医療費の総額は約46.6兆円、特定健診の推進や平均在院日数の短縮等がなされた場合の医療費約45.6兆円。

## 2. 徹底した「見える化」を求め、国民参加の自発的な歳出効率化を促進

**(1) 経済・財政再生計画に掲げられた全ての事項の工程表、KPI等の策定に向け、年内に、少なくとも以下の項目について明らかにすべき。**

- ① 2020年度に向けた改革工程と平成28年度予算等の位置づけ
- ② 改革により期待される歳出抑制効果、民需拡大効果
- ③ KPIとその実行責任主体

**(2) 限られた財政資源を政策効果の高い施策に振り向けるため、以下の取組を通じて、政策効果が明らかにされていない施策の予算を抑制・削減すべき。**

- ① 優先課題推進枠については「改革の効果に関する定量的試算・エビデンスを明らかにする」とされている。上記(1)①～③の各項目について、各府省のHPで9月中に開示するよう求めるべき。開示されない予算要求は原則採択すべきではない。
- ② 各主体(国・地方、公営企業・国公立病院等)の自発的な取組を促すため、アウトカムや行政コストについて、府省ごと、自治体ごとに「時系列」、「経費区分(政策目的別・所管別・事業別など)」で、比較可能な形で、定期的・継続的なデータ整備とタイムリーな開示を求めていくべき。
- ③ タイムラグをもって成果が出るなど、成果評価が簡単ではない分野の予算についても、ビッグデータの活用、先進国等での最先端の分析の応用等を通じた情報公開を促すべき。